

石巻市複合文化施設整備基本計画(案)

平成28年2月

石巻市教育委員会

はじめに

平成23年3月11日に発生し、本市に大災害をもたらした東日本大震災から、まもなく5年が過ぎようとしています。

本市の中心的な文化施設であった石巻文化センター及び石巻市民会館は、いずれも津波の直撃を受け使用不能となり、解体撤去されました。両施設とも市民の文化芸術活動の拠点となっていた施設であり、代替施設の整備は本市の大きな課題となっています。

本市は、住宅や産業をはじめとする社会基盤のみならず、市民の心も大きく被災しており、「心の復興」なくして真の復興とは言えません。

心の復興には、文化芸術とのふれあいや、文化芸術活動による人的交流などを通じ、市民が心の潤いを取り戻し、復興を実感できる心豊かな生活を実現することも大きな要素であると考えます。

新たに整備する複合文化施設が、文化芸術に触れ、様々な年代の市民の心の豊かさを育むとともに、文化芸術活動を通じて交流の活性化にも役立つ施設となることを見据えて本計画を策定しました。

本計画に基づき整備する複合文化施設が、本市における新たな文化芸術活動の中心としての役割を果たし、復興のシンボルとなることを確信しています。

本計画をまとめるにあたり、石巻市複合文化施設整備市民懇談会及び石巻市複合文化施設整備調整会議委員の方々から貴重なご意見を頂きました。

また、文化庁の委託による「文化芸術による復興推進コンソーシアム」の支援を受け、参考物件の視察を始め、有益なアドバイス等を頂きました。

皆様のご協力に感謝いたします。

平成28年2月

石巻市複合文化施設整備基本計画

目 次

| | | |
|-----|--------------|----|
| 第1章 | 基本計画策定の経緯 | 1 |
| 1. | 経緯と方向性 | |
| 2. | 上位計画における展開 | |
| 第2章 | 基本構想の概要 | 2 |
| 1. | 基本理念 | |
| 2. | 基本方針 | |
| 3. | 施設整備の方針 | |
| 4. | 施設整備の基本的な考え方 | |
| 第3章 | 施設計画 | 6 |
| 1. | 建設場所 | |
| 2. | 敷地概要 | |
| 3. | 施設機能 | |
| 4. | 施設規模 | |
| 第4章 | 事業手法 | 21 |
| 1. | 建設手法 | |
| 2. | 運営手法 | |
| 3. | 運営計画 | |
| 第5章 | 事業計画 | 26 |
| 1. | 事業費及び財源 | |
| 2. | 事業スケジュール | |
| | 参考資料 | 28 |
| 1. | 市民懇談会概要 | |
| 2. | 整備調整会議概要 | |
| 3. | その他 | |

第1章 基本計画策定の経緯

1. 経緯と方向性

平成23年3月11日の東日本大震災で石巻地域の沿岸部は津波により壊滅的な打撃を受け、海と川に囲まれた地域に暮らす石巻地域の人々にとって、非常に困難な状況が続いています。石巻市の中心的な文化施設であった石巻文化センター及び石巻市民会館は、いずれも津波の直撃を受け、使用不能となり解体撤去されています。両施設とも市民の文化芸術活動の拠点となっていた施設であり、代替施設の早期整備が望まれています。

石巻市民会館は、昭和42年に不動町に建設され、以来40年以上の間、市民の文化芸術活動の発表や地域交流の場としての役割を担ってきました。また、石巻文化センターは、昭和61年に南浜町に建設され、高橋英吉を始めとする美術資料、石巻圏域内の文化遺産、民俗資料等の収集・保管・展示を行うとともに、市民の文化芸術活動の発表の場としての役割も担ってきました。

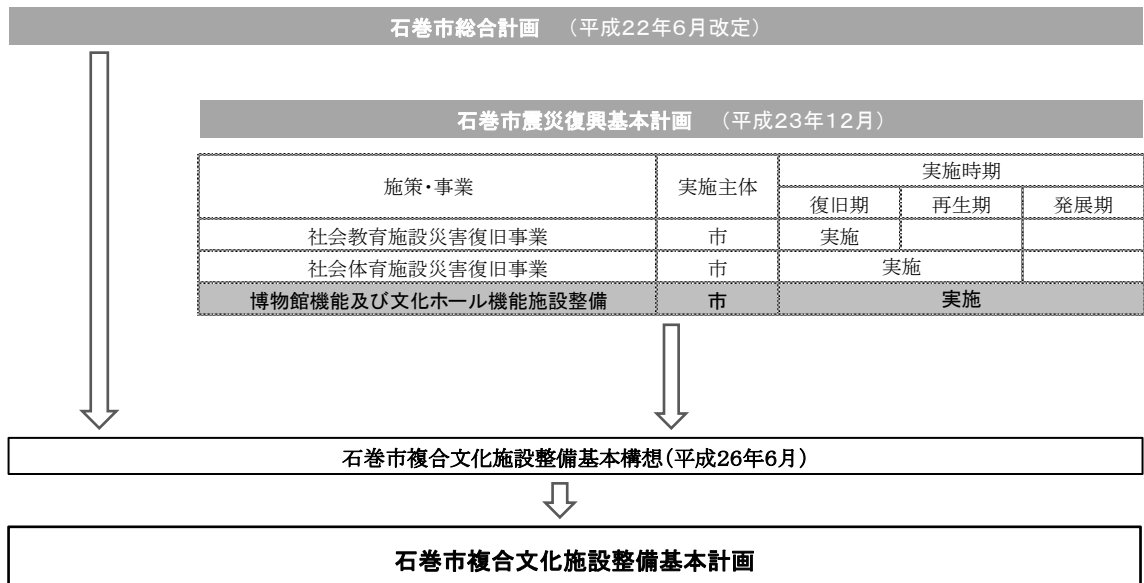
両施設は、それぞれ固有の役割を通じて、市民の生涯学習の拠点になるとともに、市民の参画、協働による活動により地域コミュニティの深化に寄与し、イベント開催等により市外から人々を呼び込むなど、石巻市の中心的な文化施設として貢献してきました。

本計画は、基本構想における複合文化施設の整備に向けた基本的な方針、考え方を継承するとともに、さらに具体的に検討を行い、施設整備の基本的な考え方、今後の設計等に反映すべき諸条件などについてまとめたものです。

2. 上位計画における展開

計画を進めるにあたり、関係する上位計画として「石巻市総合計画」があります。

また、震災後、平成23年に「石巻市震災復興基本計画」が策定され、その中の具体的な施策の展開において、「壊滅的な被害を受けた石巻文化センターと石巻市民会館については、博物館機能と文化ホール機能を持つ、文化活動の拠点として整備計画を策定し、市民生活の復興に努めます。」と示され、主な取り組み実施時期が設定されました。



第2章 基本構想の概要

石巻市複合文化施設は、文化芸術活動を通じ、交流の活性化につながり、石巻の文化芸術の中心の場としての役割、災害時には公共施設としての役割を担います。基本構想において、3つのキーワードを示し、基本理念、基本方針を掲げています。

1. 基本理念

「文化芸術活動における創造の場を提供し、交流を生み、人と人との絆を深め、

震災復興の希望や活力を育む拠点」

2. 基本方針

□ 方針1：文化芸術活動の創造拠点として、身近に享受できる「創造」の場を創出します。

- ・ 市民が多様な文化芸術に触れ、体験でき、心に潤いと余裕を生み出す豊かな心を育む創造の場として、美しさ、うるおい、安らぎを備えた空間の「ゆとり」を感じる施設を目指します。
- ・ 多種多様な情報を受発信。地域との連携を通じた、広域的な活動支援により、地域に開かれた創造の場として、誰でも気軽に立ち寄れる、「開放感」のある施設を目指します。
- ・ ユニバーサルデザイン※1に配慮し、機能的で誰にでも使いやすい創造の場として、人に「優しさ」を感じさせる施設を目指します。

□ 方針2：全ての世代が良質な文化芸術を身近に感じる事のできる「交流」の場を創出します。

- ・ 多様な目的をもった幅広い世代の出会いを生み出す交流の場として、市民自らが文化芸術創造の担い手として「親しみ」を感じる施設を目指します。
- ・ 回遊性のある共用空間を持つことで、各機能に多くの人々が集まる交流の場とし、新たな憩いの場として「賑わい」のある施設を目指します。

□ 方針3：活動を通し人に出会い、心を通わせ、地域の活力を高める「絆」の場を創出します。

- ・ 市民の自主的かつ創造的な文化芸術活動を促進し、人材の育成を図り、人と人との結びつきを大切に作る「絆」の場とし、人との「つながり」を感じる施設を目指します。
- ・ かけがえのない文化遺産としての「もの」を後世に継承し、過去から現在、未来において「もの」と人を結び付ける「結び」の場となる施設を目指します。

※1 ユニバーサルデザイン：「製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようなはじめから考えてデザインするという概念」として定義している。

3. 施設整備の方針

整備する施設は、ホール・生涯学習機能と博物館機能を持ち、複合とするメリットを十分に生かした施設とします。また、本市の「公共施設における防災機能等の強化に関する基本方針」に基づき、公共施設として災害発生時の防災機能性が高く、被災後の早期開館が可能な施設整備を目指します。施設整備の方針は下記のとおりです。

- (1) フレキシブル※1な施設
- (2) ひとにやさしい、こころのつながりを生む施設
- (3) 自然にやさしい施設
- (4) 地域に開かれた施設
- (5) 親しみを感じる施設
- (6) 公共施設として防災機能の高い施設
- (7) ライフサイクルコスト※1に配慮した施設

□ 複合施設とするメリット

〈建設・維持管理の側面から〉

- ・共有できる機能があることでコンパクトな建物にすることが可能となり、建設コストを抑えることができます。
- ・事務、警備、設備、清掃等について人員集約により、人件費の削減が可能となり、維持費の大幅な抑制が期待できます。
- ・駐車場は各施設の異なるピーク時間を鑑みると、必要最小限に抑えることができます。

〈相乗効果の側面から〉

- ・ホール、博物館それぞれの文化芸術活動に参加、体験でき、利用者の活動分野が広がります。
- ・異種団体が共同で企画を立てることが可能で、団体交流の輪が広がり新たなコミュニケーションが生まれ、コラボレーション企画等により、より多くの参加者が期待できます。

※1 フレキシブル： 融通のきくさま。柔軟性のあるさま。

※2 ライフサイクルコスト： 建物の企画から設計、施工、管理運営、そして役割を終えた建物が解体処理されるまでにかかる生涯経費のことをいう。「LCC(Life Cycle Cost)」と表記することもある。

4. 施設整備の基本的な考え方

(1) フレキシブル※1な施設

将来の多様な要望に対応し、柔軟に活動特性に対応できる、使いやすいゆとりのある施設とします。文化芸術の活動において自由度が高く、機能的で回遊性のある施設を目指します。

- 自由度 : 自由度が高く、活動特性に対応できる施設
- 機能性 : 共用できる部分を集約し、機能的な空間
- 回遊性 : 機能毎に回遊性を持たせ、各機能を繋ぐ

(2) ひとにやさしい、こころのつながりを生む施設

人と人との結びつきを大切に思い、心のつながりを生む施設とします。施設内の移動が円滑にでき、国際社会に対応したユニバーサルデザイン※2に配慮した計画とし、乳児連れの方でも気兼ねなく施設を利用ができ、授乳や休憩のできる場所を設け、市民が利用しやすい施設を目指します。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」※3に基づき施設整備を行います。

- つながり : 交流により外部に開かれた、共用空間
- ユニバーサルデザイン : 共用部は、誰でも自由に活動ができる構造

(3) 自然にやさしい施設

先導的な施設として、熱負荷の抑制を考慮した建築計画、自然エネルギーの利用(災害時対応を考慮)、設備システムの効率化により二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を低減し、省資源低環境負荷型の自然にやさしい施設を目指します。

- 熱負荷を考慮した建築計画 : 庇や高性能窓などの建築外皮により熱負荷を抑制
- 自然エネルギー利用 : 自然採光、自然換気など自然エネルギーを積極的に利用
- 設備システムの効率化 : トップランナー基準※4を満たす高効率機器を積極的に採用

(4) 地域に開かれた施設

歩車分離にすることで、誰もが安心してアクセスでき、外から建物内の動きが感じられる地域に開かれた、気軽に立ち寄りたくなるような賑わいを感じる施設を目指します。エントランスは、雨天時の快適なアクセスや、施設利用者の利便性に配慮し、駐車場からの動線にも考慮した車寄せを検討します。

- 地域に開かれた : 市民の活動が、外部から感じられる空間
- 利便性 : 外部からアクセスしやすい工夫

※1 フレキシブル: 融通のきくさま。柔軟性のあるさま。

※2 ユニバーサルデザイン:「製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインするという概念」として定義している。

※3 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」:高齢者・障害者・妊婦・傷病者などが移動したり公共施設などを利用する際の利便性・安全性を向上させるために、公共交通機関・施設および広場・通路などのバリアフリー化を一体的に推進することを定めた法律。ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充させた法律。

※4 トップランナー基準:自動車の燃費基準や電気・ガス石油機器(家電・OA機器等)の省エネルギー基準を、各々の機器においてエネルギー消費効率が現在商品化されている製品のうち、最も優れている機器の性能以上にするという考え方。

(5) 親しみを感じる施設

建物デザインは景観形成に配慮し、経年的な落ち着きや表情を醸し出す素材を採用するなど、市民が長く親しみを感じられるデザインとします。新たな地域のシンボルとして、イメージを高めるデザインにするとともに、緑化など良好な景観の形成を行い、うるおいのある外部空間を目指します。

- 景観形成 : 周辺環境と調和の取れた建物デザインの創出
- 地域のシンボル : 過度な装飾を抑えたシンプルなデザイン

(6) 公共施設として防災機能の高い施設

震災を機に、市民の防災意識は急速に高まっており、防災機能を高めていくことが求められます。建物自体の耐震性能の確保に加え、防災備蓄倉庫等や最低限の設備機能を維持・稼働させることで、自然災害に対して避難施設として必要な機能を確保します。先の震災において、文化芸術活動が、人々の心の支えになったことが実証されました。防災機能の高い施設として、被災後の早期開館が可能な施設を目指します。

- 耐震性能 : 利用者の生命を守る耐震性能の確保
- 避難施設 : 災害時の避難施設としての利用が可能な施設
- 設備機能 : 災害時に最低限の設備機能を維持

(7) ライフサイクルコストに配慮した施設

建物の長寿命化を図り、循環型の建築を目指します。建物の性格上、施設のデザインは特に空間演出も含めたデザインを求められますが、過剰なしつらえは控え、イニシャルコスト・ランニングコストを含めた、ライフサイクルコスト※1低減化を目指します。建設コストの低減だけでなく、維持・管理・運営コストの低減を図るとともにサステイナブル※2な施設計画とし、時代ニーズへの対応を目指します。

- 長寿命化 : 対応性・更新性に配慮した施設
- イニシャル・ランニングコスト : ライフサイクルコストを意識した建築コストの低減化
- サステイナブル : 多様なニーズに対応した持続可能な施設

※1 ライフサイクルコスト: 建物の企画から設計、施工、管理運営、そして役割を終えた建物が解体処理されるまでにかかる生涯経費のことをいう。「LCC (Life Cycle Cost)」と表記することもある。

※2 サステイナブル: 持続可能であるさま。特に地球環境を保全しつつ持続が可能な産業や開発などについていう。

第3章 施設計画

1. 建設場所

複合文化施設は、本市における新たな文化芸術活動の中心施設としての役割を担うことが期待されます。建設場所は、敷地の規模・形状、用地取得、交通・周辺環境、防災・災害対策、規制制約の有無等を総合的に評価し検討した結果、石巻市開成1番地8、73、74、75に決定しました。

(1) 広域図



(2)位置図



2. 敷地概要

| | | |
|--------------------------|----------|--|
| 土地関係 | 所在地 | 石巻市開成1番地8、73, 74, 75 (石巻トゥモロービジネスタウン内) |
| | 交通条件 | 石巻駅から徒歩50～60分 |
| | | 【ミヤコーバス】 石巻専修大学線 総合運動公園、開成 バス停近く |
| | 地積 | 実測図上 22,322.20㎡(6,752.46坪) |
| | 現況 | 仮設住宅 |
| | 地目 | 宅地 |
| 所有者 | 石巻市 | |
| 都市計画 | 都市計画区域 | 市街化区域 |
| | 用途地域 | 準工業地域(特別用途地区) |
| | 容積率 | 200% |
| | 建蔽率 | 60% |
| | 防火地域 | 法22条地域※1 |
| | その他の地域地区 | 特別用途地区 地区計画:石巻市南境地区計画(業務拠点地区) |
| 石巻トゥモロービジネスタウン環境形成ガイドライン | | |
| 道路 | 道路 | 南側 : 新小堤外谷線 20m |
| | | 西側 : 鐘・新小堤線 14～17m |
| | | 北側 : 開成3号線 14m |
| | | 東側 : 開成自転車歩行者2号線 4.5m |

※1 法22条区域 : 建築基準法22条に定められた地域。 屋根や外壁に不燃材料を使わなければならない。

3. 施設機能

(1) ホール・生涯学習機能

(a) 大ホール

大ホールは、クラシックやポピュラー音楽、ミュージカル、演劇等の舞台芸術に加え、講演会、各種大会、式典等にも対応できる多目的・多機能型ホールとします。音響反射板※1設置時、格納時ともに演目に合わせた最適な残響時間を確保します。

【客席仕様】

- ・客席は、見やすさに加え舞台との一体感を重視するとともに、音響にも十分配慮した空間とします。ユニバーサルデザイン※2の考え方を積極的に取り入れ、観客と演者双方にとって利用しやすい施設とします。災害時は搬入口を含む外部への避難動線を確保します。バルコニー席を備え、中規模のホールとして利用した場合、空席感を感じない工夫をします。
- ・客席数は固定席1,300席程度、車椅子席8席、親子席4席(防音個室)を設置します。
- ・客席配置は千鳥配置とし、座席幅は500mm、前後間隔は950mm以上を確保します。
- ・仮設の花道を設置できる構造とします。
- ・オーケストラピットは設けず、着脱式の椅子でスペースを確保します。

【舞台仕様】

- ・舞台は、様々な舞台芸術に対応できるようにプロセニウム形式※3とし、舞台回りは、様々な表現方法に 대응する拡張性を有しつつ、ステージ周辺のスペース、天井高、倉庫の配置等についても、利用者の使い勝手に配慮したものとします。
- ・可動プロセニウム方式。間口最大:18m(約10間)、高さ:9~12m、奥行:最小18mとし、袖、奥行きを十分に確保します。

【舞台機構】

- ・各種催しの演出上の要求に十分対応できる設備とし、安全かつスムーズな舞台運営をサポートする安定性と操作性に優れた構成とし、設備の機能的連携を図るとともに、建築意匠とも調和したデザイン性にも配慮します。
- ・可動音響反射板を設置します。
- ・迫り※4は舞台中央後方に1か所設置します。(3.6m×1.8m程度)
- ・吊物、幕類は電動式として、演目に合わせた数量を設置します。(緞帳は速度可変)

【舞台照明】

- ・各種催しの演出上の要求に十分対応できる設備とし、特殊照明設備などの補強追加が容易にできるものとします。

※1 音響反射板 :クラシック音楽の演奏などの音を客席方向へ反射させる壁面。可動式、固定式がある。

※2 ユニバーサルデザイン :「製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインするという概念」として定義している。

※3 プロセニウム形式 :舞台と客席とがプロセニウム(又はプロセニウム・アーチ)と呼ばれる額縁状の構造物によって明確に区切られている劇場形式の一つ。現在、最も一般的な劇場スタイル。

※4 迫り : 舞台の床面の一部を四角に切り抜き、それを手動または電動で、上げ下げできるようにした舞台転換の機構。この上に、出演者や舞台装置などを乗せて、出演者の登場や退場、舞台転換などをする。

【舞台音響】

- ・ 多様な催しの演出上の要求に十分対応できる、電気音響設備を設けます。

【その他設備諸室】

- ・ 調光操作室、映写室、音響調整室、シーリングスポット※1、サイドスポット※2等、必要な諸室を設置します。

【ロビー】

- ・ 入場受付、チケット販売、インフォメーションを考慮したスペースを設けます。

【ホワイエ】

- ・ 観客が開演前の時間や休憩時間に憩うことのできる空間とし、飲食が可能なスペースを設けます。ホールが利用されていないときは、市民の憩いの場として自由に利用できる空間とします。

【パブリックトイレ】

- ・ 効率的な入れ替えが可能な設計とします。女性用を多数設置し、混雑の緩和を図ります。

※1 シーリングスポット：舞台のすぐ前、上部にあるライト。地明かりとして使用することが多い。正面上部から光をあてることができる。

※2 サイドスポット：横から光を当てるスポットライト。暗い中に人だけを浮き上がらせるような効果を出すことができる。

(b) 小ホール

小ホールは、小規模な音楽、演劇、演芸、講演会・研修会、学会・シンポジウム、展示ホール等多様な利用形態を想定した平土間式のマルチホール※1とします。大ホールと同様に演目に合わせた最適な残響時間を確保します。

【客席仕様】

- ・客席は歩行時の音に配慮した移動観覧席とし、多様な利用形態に対応したものとします。電動式(停電時操作可能)により素早く操作でき、座席収納時に全面平土間スペースが確保でき、大ホールの舞台アクティングエリア※2を想定したリハーサル室として兼用します。
- ・客席数は移動観覧席300席程度、車椅子席4席、親子席4席(防音個室)を設置します。
- ・客席配置は千鳥配置とし、座席幅は500mm、前後間隔は950mm以上を確保します。
- ・舞台前面を客席レベルに下げ、スタッキングチェア※3を100席程度、固定方法に配慮して追加設置することが可能とします。
- ・展示室としても兼用可能とし、展示パネルは容易に操作が可能なものを設置します。

【舞台仕様】

- ・舞台は、様々な舞台芸術に対応できる形式とし、舞台周りは、様々な表現方法に応えられる拡張性を有しつつ、ステージ周辺のスペース、天井高、倉庫の配置等についても、利用者の使い勝手に配慮したものとします。
- ・舞台はプロセニウム形式に対応した、間口最大:14.4m(約8間)、高さ:7~10m、奥行:12mを確保します。

【舞台機構】

- ・各種催しの演出上の要求に十分対応できる設備とし、安全かつスムーズな舞台運営をサポートする安定性と操作性に優れた構成とし、設備の機能的連携を図るとともに、建築意匠とも調和したデザイン性にも配慮します。
- ・舞台迫りを前面に設け、演目に応じた舞台高さの対応が可能とします。
- ・バトン・幕類は電動昇降式とし、舞台、客席共に演目に合わせた数量を設置します。

【舞台照明】

- ・各種催しの演出上の要求に十分対応できる設備とし、特殊照明設備などの補強追加が容易にできるものとします。

【舞台音響】

- ・多様な催しの演出上の要求に十分対応できる、電気音響設備を設けます。

【その他設備諸室】

- ・調光操作室、映写室、音響調整室、シーリングスポット、サイドスポット等、必要な諸室を設置します。

【ロビー】

- ・入場受付、チケット販売、インフォメーションを考慮したスペースとし、大小ホール兼用を検討します。

【ホワイエ】

- ・観客が開演前の時間や休憩時間に憩うことのできる空間とし、飲食が可能なスペースを設けます。ホールが利用されていないときは、市民の憩いの場として自由に利用できる空間とします。

【パブリックトイレ】

- ・効率的な入れ替えが可能な設計とします。女性用を多数設置し、混雑の緩和を図ります。

※1 マルチホール : ホール舞台、客席を含め多用途に対応できるホール。

※2 アクティングエリア : 演技が行われる場所。観客から見える部分を指す。

※3 スタッキングチェア : 積み重ねることができ、小さなスペースに収納でき、軽く運搬に便利なものが多い。

(c) ホール共用バックヤード

バックヤード機能は、搬出入口からの適切なルートを確認するとともに、十分な裏まわり諸室を確保し、使いやすい施設とします。大ホール、小ホールで共用する諸室については、利用しやすい配置とします。

防災機能の側面から、被災時に必要な諸室として活用できるようにします。

【楽 屋】

出演者やスタッフの多い公演にも対応できるよう十分な室数と広さを確保するとともに、舞台へのアクセスに配慮した場所に配置します。

- ・ 出演者の出待ちや来客のためのアーティストラウンジを設置します。
- ・ 楽屋(一人当たり約4㎡程度)には適宜、化粧台、姿見、洗面台、更衣ブース、モニター、ITV設備※1を設置します。

【リハーサル室】

大ホールの舞台と同じ大きさが確保できる小ホールを、大リハーサル室として兼用します。また、少人数での練習に用いることができる中リハーサル室、練習室を設け生涯学習機能の研修室として利用します。

諸室は、相互に支障が生じないよう動線の工夫及び十分な遮音性能を確保し、出演者が大人数となる催しのときには、練習室、研修室を楽屋として利用できるように動線計画とします。

【大道具庫・備品庫】

舞台関係倉庫を舞台レベルとし、近接して設置します。また、大・小ホールで兼用できる位置に配置します。備品庫は十分な広さを確保します。

【ピアノ庫】

湿湿度管理が出来る設備とし、フルコンサート型グランドピアノ2台分を、舞台に面して設置します。また、小ホールと大ホールにおいてピアノは共用できるようにします。

【控 室】

スタッフの控室や書類等の置き場所として、大小ホール毎に主催者控室・スタッフ控室を設置します。大小各ホール用モニター、ITV設備等必要な設備を設置します。

【搬入出入口】

11トントラックを2台以上同時に付け、物品の搬入・搬出が可能なスペースとし、ホール舞台へ段差なく機材が搬入できるようにします。作業スペースは、屋根付とし、ウイングルーフを開けて荷物の積み下ろしができるよう天井高に配慮します。

【トイレ】

バックヤード用としてステージに近接して設けます。

※1 ITV設備 : 産業・工業・業務用などにテレビカメラを利用し特定の場所に限って用いるテレビジョン方式

(d) 生涯学習

【市民ギャラリー】

市美術展や文化協会展の開催場所となり、また、巡回展の招聘を可能とする設備を設けます。また、様々な展示に配慮するため、展示準備室、倉庫をギャラリーに隣接して計画します。

- ・ 搬入関係は、駐車場に近接し開梱スペースに配慮します。
- ・ 調光設備として、基本照明と自由度の高いスポット照明を設置します。

【研 修 室】

研修室は、大規模イベントの際に楽屋としても使用可能で、ロビーを通らないでホール舞台へ通じる通路を設けることとします。また、和室以外は、ギャラリーとしても使用できるようにします。

未使用時は、広く市民に開放できる多目的スペースとして提供します。

【練 習 室】

防音の活動室を2室とし、アマチュア団体の練習の場として、他の機能への障害とならないように防音対策を十分に施した活動室を整備します。また、1室は市民ギャラリーを兼ねたスペースとして計画します。

【創 作 室】

市民が文化芸術の創造活動(絵画、陶芸、七宝等)を行う場として、また、その日常的な活動を支援するための機能を備えた室を計画します。

(e) ホール・生涯学習共用

未就学児等に広く開放できるキッズスペースを確保します。

(2) 博物館機能

博物館機能は、平成21年度に策定した『石巻市歴史文化資料展示施設整備基本計画』を参考に、公開承認施設※1として求められる機能を持った計画とします。また、石巻市指定文化財「旧観慶丸商店」においてサテライト展示を行うことも考慮に入れた計画とします。

(a) 展示

展示全体で定期的に展示替えしながら、石巻の歴史・文化を伝える展示の充実を図ります。展示は以下の方針のもと構成します。

□ 石巻の歴史・文化を最も象徴的に表す「大河と海上の道」

「大河と海上の道」を基本としながら、鑄銭場・製塩など石巻ならではの歴史・文化資源をもとに、新たなテーマと切り口により、人々の歴史とその営みを明らかにします。また、先の震災の記憶を、後世に伝える展示も行います。

□ 石巻出身の彫刻家、高橋英吉の作品と生涯を辿る「高橋英吉コーナー」

将来の活躍を期待されながら、若くして太平洋戦争の犠牲となった石巻出身の彫刻家 高橋英吉の生涯と作品を紹介します。

□ 豊富で多彩な資料を体感できる「毛利コレクションミュージアム」

毛利コレクションの全体像と主な資料を定期的に入れ替えながら展示するとともに、テーマを設定したテーマ展や他の資料との比較展示等様々な活用ができるようにします。

□ 石巻人の多様性を紹介する「先人展示」

郷土石巻からは、多くの優れた先人が輩出しています。これらの人々の業績を紹介できるようにします。

□ 企画展示

企画展示では、歴史・文化・美術等の様々なテーマのもと、年数回の展覧会等を行えるようにします。

(b) 収蔵・調査研究

調査研究は、「石巻の歴史・文化に関する調査・研究」、「毛利コレクションの調査・研究」を中心に行います。資料収集は、「石巻地域の歴史文化資料」、「高橋英吉作品を中心とした木彫等の美術資料」の収集を中心に行います。

歴史資料は今後も増加が予想されることから、収蔵庫は十分な面積を確保します。収蔵庫は耐震、耐火、浸水などに対し、十分に対応できる仕様とします。

(c) 教育普及部門

収蔵・調査研究機能を反映した活用場として、講演会、研究会、館外活動等の教育普及活動を行うための諸室を整備します。(研修室は他機能で設置した部屋を兼用します)

(d) 博物館共用

来館の記念となるような、物品や展示図録などを販売するミュージアムショップを設けます。

※1 公開承認施設：博物館や美術館などの国宝・重要文化財の所有者(管理団体を含む)以外の者が、当該文化財を公開しようとする場合、文化庁長官の許可が必要とされていますが、文化財の公開活用の観点から文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合、公開後の届出で足りることとされています。

(3) 共用・管理・その他の機能

(a) 共用

施設利用者が使うトイレ、エレベーター、階段などはサイン※1計画も含め、安全性とユニバーサルデザインに十分に配慮した計画とします。

【共用ロビー・エントランス】

自由に市民が様々な活動(ワークショップ・小コンサート・公開性の高いシンポジウム等)ができるような空間の造りや備品の設置に配慮し、石巻市の文化活動の情報発信基地になるよう工夫します。

【カフェ】

利用者や周辺地域住民が、軽食や飲み物をとれるスペースを確保し、気軽に立ち寄れる憩いの空間として、人が集まる賑やかな交流スペースとして整備します。

(b) 管理・その他

- ・施設全体の管理運営を行う事務室等は、管理するのにふさわしい位置に配置します。
- ・防災備蓄倉庫、災害時の防災拠点として機能転換できる諸室を整備します。

(c) 屋外

外部空間は複合文化施設の一部という認識で、植栽を含め多様な用途を想定した魅力ある空間づくりを行います。

- ・屋外イベント、屋外展示スペースを確保します。
- ・駐車場は、総合運動公園駐車場との相互利用に配慮し、常設平面駐車で400台程度、災害等非常時には敷地内で最大500台程度を確保できる計画とします。
- ・歩車分離とし、高齢者や障がい者の送迎について配慮します。
- ・駐輪場、バイク置き場は屋根付きとし、100台程度を確保します。
- ・屋外設備機器置場は、景観に配慮して設置します。

※1 サイン : 目印、表示、標識などを意味しており、人が行動するために必要な様々な情報を伝えるもの。

4. 施設規模

(1) 建築規模

基本構想では、石巻文化センター及び石巻市民会館の機能・規模に基づき、建築延床面積を算定しましたが、基本計画では、座席数の見直し等により、ホール・生涯学習機能部分の面積を6,760㎡から6,690㎡とします。また、共用・管理・その他機能についても、4,250㎡から3,950㎡に見直します。

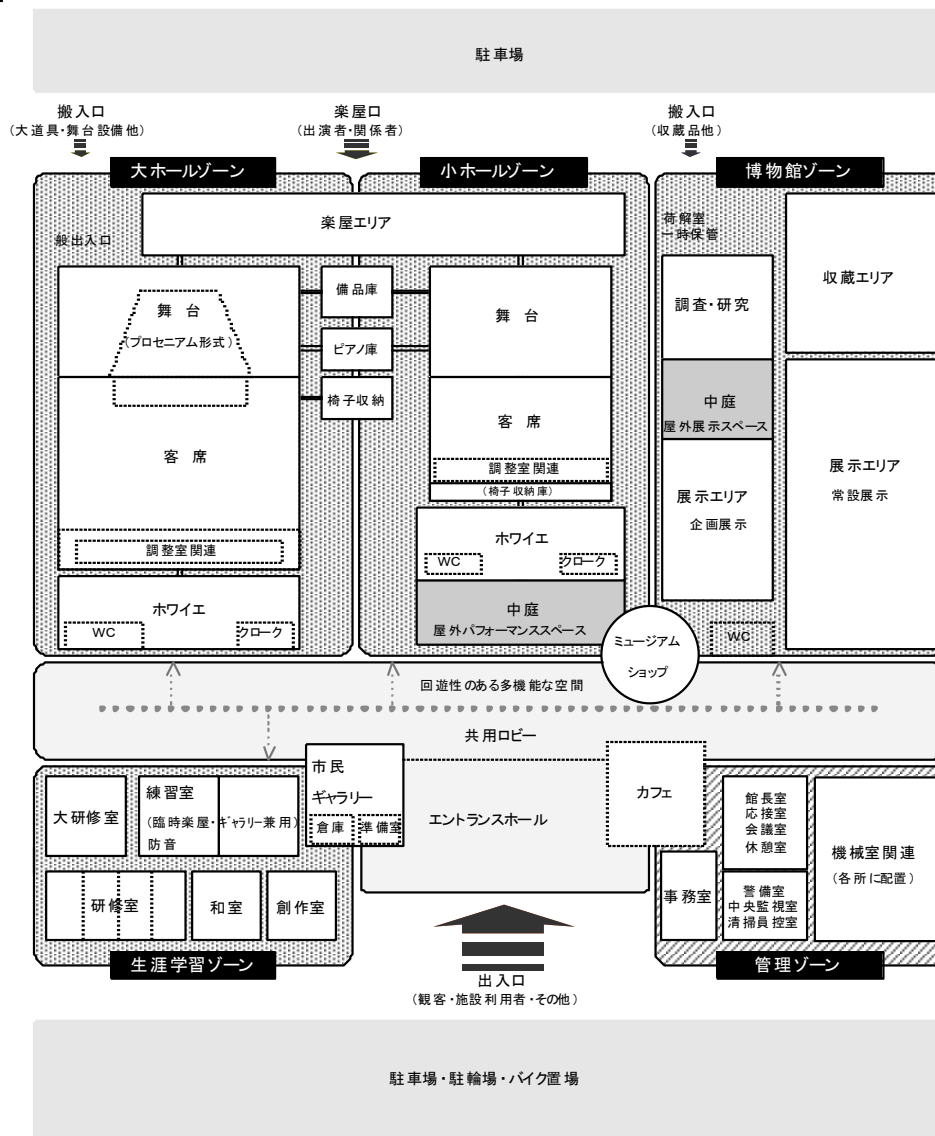
これにより、建築延床面積は13,650㎡から13,280㎡となります。

| 施設規模 | 基本構想時(㎡) | 計画案(㎡) |
|-------------|----------|----------|
| ホール・生涯学習機能 | 6,760 | 6,690 |
| 博物館機能 | 2,640 | 2,640 |
| 共用・管理・その他機能 | 4,250 | 3,950 |
| 全体合計 | 13,650 | 13,280 ※ |

・施設構成のイメージ

※設計段階で多少の増減の可能性あり

※構成のイメージはゾーニングの考え方を模式的に示したもので、実際の配置を示したものではありません



(2) 機能別規模の考え方

| 1. ホール・生涯学習機能 | | | |
|------------------------|---------------|---|---------------|
| (a) 大ホール | | | 面積 (㎡) |
| 客席 | | 固定席1,300席程度、車椅子席を8席、親子席4席を客席後方に防音室として1室、客席前面を着脱可能な椅子としオーケストラスペースの確保 | 1,550 |
| 照明設備諸室 | | 調光操作室、映写室、サイドスポット室、シーリングスポット室等 | |
| 音響設備諸室 | | 音響操作室(録音室)等 | |
| 舞台 | | 間口18m、開口高9～12mの可動式、舞台奥行は Horizont幕までを18m程度とし、袖、奥行きを十分に確保、迫り(3.6m×1.8m程度)舞台中央後方に設置 | 900 |
| その他 | ホワイエ | 1,300人程度が休憩できる十分な広さを確保 | 700 |
| | その他 | | |
| 小 計 | | | 3,150 |
| (b) 小ホール | | | 面積 (㎡) |
| 客席 | | 移動観覧席300席程度、舞台前面を下げ100席程度追加設置可能、車椅子席を4席、親子席4席を客席後方に防音室として1室 | 300 |
| 照明設備諸室 | | 調光操作室、映写室、サイドスポット室、シーリングスポット室等 | |
| 音響設備諸室 | | 音響操作室(録音室)等 | |
| 舞台 | | 間口は14.4m、高さ7～10m 舞台奥行は Horizont幕までを12m程度とし、袖舞台を十分に確保 | 250 |
| その他 | ホワイエ | 300人程度が休憩できる十分な広さを確保 | 200 |
| | その他 | | |
| 小 計 | | | 750 |
| (c) ホール共用バックヤード | | | 面積 (㎡) |
| 楽屋 | 大楽屋 | 20名(4㎡/人)×2室 可動間仕切りで1室利用可能 | 160 |
| | 中楽屋(大2室、小2室) | 10名(4㎡/人)×4室 可動間仕切りで1室利用可能 | 160 |
| | 小楽屋(大4室、小2室) | 1～4名(5㎡/人)×6室 シャワートイレ付 | 120 |
| 倉庫等 | 大道具庫 | 大小ホール兼用 | 150 |
| | 備品庫 | 大小ホール兼用 | 50 |
| | ピアノ庫 | 温度・湿度調節機能付き、大小ホール兼用 | 30 |
| 控室 | 主催者(大1室、小1室) | 25㎡×2室 モニター+ITV、インターネット付き | 50 |
| | スタッフ(大1室、小1室) | 25㎡×2室 モニター+ITV付き | 50 |
| 搬入出入口(大小共用) | | 11トントラックを2台以上同時に付け、搬入・搬出可能 | 100 |
| 小 計 | | | 870 |

| (d) 生涯学習 | | | 面積(㎡) |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------|--------------|
| 市民 ギャラリー | 展示・交流スペース | 団体規模・製作規模に応じ、可動間仕切により分割可能 | 200 |
| | 展示準備室 | 展示準備、打合せスペース | 140 |
| | 倉庫 | 展示用備品の収納庫 | |
| 研修室 (リハール室) | 大研修室 | 100人程度収容、2分割可能 | 180 |
| | 研修室 | 30人程度収容×3室 | 180 |
| | 和室 | 茶道に配慮し、水屋は広く、廊下から直接出入り可能 | 100 |
| 練習室 | 臨時楽屋・市民ギャラリー兼用(60㎡×2) | | 120 |
| 創作室 | 絵画、陶芸、七宝等 | | 100 |
| 小 計 | | | 1,020 |
| (e) ホール・生涯学習共用 | | | 面積(㎡) |
| その他 | キッズスペース | 未就学児等に広く開放 | 900 |
| | トイレ | | |
| | その他 | クローク、廊下、階段、昇降機、設備諸室等 | |
| 小 計 | | | 900 |
| ホール・生涯学習機能 合計 | | | 6,690 |

| 2. 博物館機能 | | | |
|--------------------|----------------|--|---------------|
| (a) 展示 | | | 面積 (㎡) |
| 常設展示室 | 石巻の歴史・文化展示 | | 600 |
| | 高橋英吉コーナー | | 120 |
| | 毛利コレクションミュージアム | | 150 |
| 企画展示室 | | | 400 |
| 倉庫 | 展示備品倉庫 | | 80 |
| 小 計 | | | 1,350 |
| (b) 収蔵・調査研究 | | | 面積 (㎡) |
| 収蔵庫 | 収蔵庫-1 | 主に木製品等を保管するための収蔵庫(湿度 中) | 200 |
| | 収蔵庫-2 | 主に紙製品・金属製品を保管するための収蔵庫(湿度 低) | 100 |
| | 収蔵庫-3 | 主に漆器等を保管するための収蔵庫(湿度 高) | 40 |
| 調査研究 | 搬入口・荷解き室 | 風雨対応と、4トントラックが搬出入できる十分な高さを確保し、展示資料の仮置きや開梱などの作業を行うスペースを確保 | 100 |
| | 一時保管庫 | 未分類の資料などを収納する保管庫 | 200 |
| | 工作室兼資料整理室 | 資料の補修、資料の洗浄など行う工作室 | |
| | 撮影室 | 調査研究のための写真撮影を行う作業室 | |
| | 書庫 | 調査研究等の書籍保管庫 | |
| | 学芸室 | 調査研究のための資料整理を行う作業室 | |
| 小 計 | | | 640 |
| (c) 教育普及 | | | 面積 (㎡) |
| その他 | 倉庫 | | 50 |
| | 会議室 | 共用・管理・その他機能の会議室を兼用で使用 | |
| | 研修室 | 歴史講座や講演会、研修、活動発表会等を行う、生涯学習部門の研修室を兼用で使用 | |
| 小 計 | | | 50 |
| (d) 博物館共用 | | | 面積 (㎡) |
| その他 | ミュージアムショップ | 受付兼用、施設全体共用に含む | 600 |
| | トイレ | | |
| | その他 | 廊下、階段、エレベーター、設備諸室等 | |
| 小 計 | | | 600 |
| 博物館機能 合計 | | | 2,640 |

| 3. 共用・管理・その他機能 | | | |
|-----------------------|--------------|----------------------------|---------------|
| (a) 共用 | | | 面積 (㎡) |
| | 共用ロビー・エントランス | 自由に市民が様々な活動ができる空間仕様(床・天井高) | 1,750 |
| | カフェ | 人が集まる賑やかな交流スペースとして整備 | 200 |
| 小 計 | | | 1,950 |
| (b) 管理・その他 | | | 面積 (㎡) |
| | 事務室 | 施設利用者へのサービスの充実に配慮して設置 | 250 |
| | 館長室 | 応接スペース含む | |
| | 応接室 | 来賓のための応接室 | |
| | 会議室 | 職員の会議室 | |
| | 休憩室 | 男女別の更衣室を併設した休憩室 | |
| | 警備室 | 警備機器の操作のほか、警備員の控室(仮眠室を含む) | |
| | 中央監視室 | 防災センターなど監視機能 | |
| | 清掃員控室 | 清掃・維持管理職員などの控室 | |
| | 空調機械室・電気室 | 衛生、空調、電気設備等 | 1,500 |
| | その他 | 必要諸室等 | 250 |
| 小 計 | | | 2,000 |
| 共用・管理・その他機能 合計 | | | 3,950 |

第4章 事業手法

1. 建設手法

建設手法は、石巻市が直接発注する「直営方式」、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う「PFI方式」、民間の資本により建設資金を利用する「リース方式」があります。

財源、災害復旧等の視点から比較検討の結果、建設手法は「直営方式」とします。

(1) 建設手法の比較検討

【直営方式】

- メリット
 - ①設計、工期等を行政サイドのスケジュールで決定できます。
 - ②設計の内容についても行政サイドが自由に決定可能です。
 - ③PFIに比べ早く開館が可能です。
 - ④補助金の活用が可能です。
- デメリット
 - ①設計・監理費など、PFIに比べ経費がかかります。
 - ②財政支出の平準化が図れません。

□事業スケジュール [基本的な流れ]

- ・第1段階 : 設計者選定
- ・第2段階 : 設計(基本設計・実施設計)と並行してワークショップ実施
- ・第3段階 : 施工者選定
- ・第4段階 : 建設

【PFI方式】

- メリット
 - ①建設費ではなく、維持管理運営も考慮した設計がされます。
 - ②維持管理、運営をしやすい設計が可能です。
- デメリット
 - ①法務、財務、技術等、多角的な検討に対応できる体制が求められます。
 - ②上記の理由より各過程で、専門的な助言・指導等を必要とする場合が多くなります。
 - ③本来の事業費の他に、導入可能性調査等の実施が必要で、経費負担が発生します。

□事業スケジュール [基本的な流れ]

- ・第1段階 : 導入可能性の調査(事業の発案、事業枠組みの検討、VFMの試算など)
- ・第2段階 : 実施方針の策定・公表
- ・第3段階 : 特定事業の選定(債務負担行為)公表
- ・第4段階 : 民間事業者を募集
- ・第5段階 : 審査委員会等により選定
- ・第6段階 : 設計、工事
- ・第7段階 : 管理運営

【リース方式】

- メリット ①設置事業者が建設するので、行政サイドの建設費が平準化されます。
- デメリット ①リース期間終了後は公共所有になります。
 - ②ホール施設における実施事例が少なく、トラブル対応方法が確立されていません。
 - ③設置事業者の破産リスクがあります。
 - ④補助金活用ができません。
- 事業スケジュール [基本的な流れ]
 - ・第1段階 : 設置事業者の公募
 - ・第2段階 : 優先交渉権者決定
 - ・第3段階 : 仮契約締結
 - ・第4段階 : 建設工事着工
 - ・第5段階 : 賃貸契約の終了および所有権の譲渡

2. 運営手法

公共施設の管理について、適正かつ効率的な運用を図ることを目的とした指定管理者制度が創設され、全国に設置されている全ての公の施設は直営とするか、指定管理者制度を導入するかを選択を行うことになりました。

その後、地方自治体においても、民間の指定管理者の実績が明らかになるとともに、直営から指定管理者へ、あるいは非公募から公募へという流れの中で、民間事業者やNPO法人などの参入が増加する傾向となり、旧石巻文化センター及び旧石巻市民会館の運営についても指定管理者制度を導入しておりました。

それらの状況を踏まえ、直営方式と指定管理者制度を比較検討した結果、運営については、「**指定管理者制度**」を導入することとします。

ただし、博物館部門については、管理運営の継続性、調査・研究成果の蓄積の重要性などを考慮し、市の直営方式についても検討します。

(1) 運営手法の比較検討

【直営方式】

- メリット
 - ①事業や運営の展開に、行政サイドの意向を速やかに反映させることができます。
 - ②施設運営にかかる経費が明らかになります。
 - ③安定した人件費が確保でき、職員の身分が保障されます。
- デメリット
 - ①新規施設の場合、担当職員の増員等が困難です。
 - ②人事異動より、定期的な職員の入れ替えがあります。
 - ③指定管理者に比べ、運営経費がかかることが想定されます。
 - ④事務手続きが必要で、住民ニーズへの柔軟な対応や効率的な運営に難があります。
 - ⑤会計制度が単年度会計であり、複数年にわたる継続的な事業展開に難があります。
 - ⑥経営といった意識を持ちにくく、事業や運営の硬直化が懸念されます。

【指定管理者制度】

- メリット
 - ①民間事業者のノウハウを活用し、戦略的かつ効果的な事業展開が可能です。
 - ②住民ニーズへの柔軟な対応、住民サービスの向上と経費節減等が期待できます。
 - ③期間毎に選定を行うことで、指定管理者が次回の選定を見据えた実績を残します。
 - ④職員のモチベーションの低下や業務の形骸化などを避けることができます。
 - ⑤事業や運営における創意工夫が期待でき、経費の縮減を図れる可能性があります。
- デメリット
 - ①有期(3～5年程度)のため、継続性の確保に工夫が必要です。
 - ②公募する場合、応募した事業者の提案の中からしか、選定できません。
 - ③行政には、芸術文化事業の実践に係るノウハウが蓄積されません。

3. 運営計画

建物の設計を進めていく中で、並行して、どのような形態であれば継続的な運営が可能か、運営主体や運営組織、運営方法等を運営計画として広く市民の意見を聴き、まとめていく必要があります。

(1) 運営主体の考え方

- ・ 運営管理に豊富な経験と技量や創造的な発想力を有するスタッフを配置
- ・ 自主事業を実施するとともに、施設利用者の立場に立ったきめ細かなサービスの展開
- ・ 市内の文化芸術団体、市民ボランティアなどと多様な連携が図れる体制の構築
- ・ 維持管理については、効率性の観点から一元的な管理
- ・ 専門家の起用と市民の連携体制の強化により、市民とプロとが互いに刺激し合える協働の場

(2) 運営組織の考え方

- ・ 公益性の高い文化芸術事業と良質な利用者サービスを安定的に提供できる運営組織
- ・ 運営の専門的なノウハウを有する運営組織
- ・ 業務部門ごとに必要とされる知識、能力を持つスタッフを常時配置することができる運営組織
- ・ 専門家の起用と市民の連携体制の強化により、市民とプロとが互いに刺激し合える協働の場
- ・ 市民組織や地域の関係機関などの外部団体ともスムーズな連携を図れる運営組織
- ・ 市民、市、外部団体との折衝能力や経営感覚に優れたホール運営の専門家の配置
- ・ 組織、施設の監督者として豊富な実務経験を有し指導力に優れた人材の配置
- ・ 施設の顔として、親切、丁寧で温かい応対ができる接客能力の高い人材の配置
- ・ 幅広い知識と経験を有し、高度なプロデュース能力を持った人材の配置
- ・ 舞台特殊設備の適切な技術的アドバイスができ、危機管理能力を持った人材の配置

(3) 運営の基本的な考え方

- ・ ホール機能と博物館機能を併設するメリットを最大限活用
- ・ ホールゾーンとの連携により、生涯学習環境を充実
- ・ 地域団体と市が適切に連携し、サービス向上と効率化を両立し、民間資源を活用
- ・ 持続的な運営を行うための改修などを含む長期修繕の立案と実行
- ・ 利用者調査などを主体とした利用者ニーズを取り込んだ事業計画
- ・ 震災後、石巻市の復興に関して展開されている様々な文化的な事業や活動を継続させる事業計画

(4) 運営システムの構築

利用者の意見を取り入れながら、効率的で利便性の高い運営システムの構築に努めます。

【課題】

- 開館時間 ・休館日の設定 ・利用申請方法 ・利用申請時期 ・利用許可方法
- 先行予約の考え方 ・使用料設定の考え方(室、備品) ・使用料減免の考え方
- 施設利用に関する指導助言のあり方 ・カフェやミュージアムショップの営業のあり方 等々

(5) 利用促進策案

年間パスポートの販売

- ・チケットにバリエーションを持たせることで、リピーターを獲得する。
- ・1公演、3公演、6公演、年間パスポートなど。公演数が増えるごとに割引率を高くする。

市民参画によるホール運営

- ・建設前からオープンまで、一貫した市民参画を行うことで、オープン後も、市民自らの企画やボランティアの運営参加を可能にする。

共用ロビーの積極的活用

- ・市民の様々な活動のスペースに位置付けることで、交流の場を創出する。
- ・地域活動、学校等のワークショップの場として提供し、常に賑わいのある場を創出する。

第5章 事業計画

1. 事業費及び財源

建設にあたり、施設機能等によっても異なりますが、他自治体の事例、建設単価などを検証することで事業費を試算しました。

財源については、事業費に対して適正な金額の確保に努めます。

(1) 概算事業費

本体工事費、調査設計費、展示工事等を含め、概算事業費は約100億円と試算します。

今後、設計段階で詳細な事業費を積算することになります。

(2) 財源の確保

災害復旧費補助金※1震災復興特別交付税※2合併特例債※3市民文化ホール建設基金等を活用します。

※1 災害復旧費補助金：台風、大雨、洪水、地震などの異常気象により、道路や河川、学校等の公共的施設や農林水産業施設等が被害を受けた場合、その施設等の管理者である地方公共団体等が行う復旧工事に対し、国がその経費の一部を負担又は補助する制度。

※2 震災復興特別交付税：東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、通常の特別交付税とは別枠で、個々の被災団体に交付される特別交付税。

※3 合併特例債：合併に関連する公共施設建設費などの財源として、市町村が借りられる地方債である。事業費の95%に充てられ、元利償還金の70%を地方交付税として国が負担する。

参考資料

1. 市民懇談会概要

本計画をまとめるにあたり、関係団体から代表者13名の方が参加され、5回の市民懇談会を開催し、広く意見を頂きました。

【関係団体】

- ・石巻市文化協会
- ・石巻市美術展実行委員会
- ・石巻市民交響楽団
- ・河北文化協会
- ・桃生文化協会
- ・文化財保護委員会
- ・社会教育委員会
- ・石巻市芸術文化振興財団

【事務局】

石巻市教育委員会 複合文化施設開設準備室

【コンサルタント会社】

株式会社三菱地所設計

【市民懇談会開催スケジュール・主な議題】

・第1回石巻市複合文化施設整備市民懇談会

日 時:平成26年9月11日(木)午後2時

場 所:石巻市役所 5階市民活動ルーム

主な議題:「石巻市複合文化施設基本構想」について

・第2回石巻市複合文化施設整備市民懇談会

日 時:平成27年2月20日(金)午前10時

場 所:石巻市役所 5階市民活動ルーム

主な議題:「大ホール・小ホールの規模」について

・第3回石巻市複合文化施設整備市民懇談会

日 時:平成27年9月1日(火)午前10時

場 所:石巻市役所 4階庁議室

主な議題:「施設機能、施設規模」について

・第4回石巻市複合文化施設整備市民懇談会

日 時:平成27年12月10日(木)午前10時

場 所:石巻市役所 4階庁議室

主な議題:「建設場所」について

・第5回石巻市複合文化施設整備市民懇談会

日 時:平成28年1月21日(木)午後1時30分

場 所:石巻市役所 第1・2委員会室

主な議題:「石巻市複合文化施設基本計画(案)」について

2. 整備調整会議概要

本計画をまとめるにあたり、市役所内の関係課長等による、11回の整備調整会議を開催し、協議を行いました。

【整備調整会議開催スケジュール・主な議題】

・第1回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成26年7月9日(水)午後1時30分

場 所:石巻市役所 仮設21会議室

主な議題:「石巻市複合文化施設基本構想」について

・現地視察

日 時:平成26年7月23日(水)午後1時30分

場 所:候補地5カ所

・第2回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成26年7月30日(水)午後3時30分

場 所:石巻市役所 第3・4委員会室

主な議題:「建設場所の選定」について

・第3回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成26年9月30日(火)午後1時30分

場 所:石巻市役所 5階市民活動ルーム

主な議題:「建設場所の選定」について

・第4回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成27年1月15日(木)午後1時30分

場 所:石巻市役所 5階市民活動ルーム

主な議題:「建設場所の選定」について

・第5回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成27年3月17日(火)午後1時30分

場 所:石巻市役所 4階庁議室

主な議題:「建設場所の選定」について

・第6回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成27年3月30日(月)午前10時

場 所:石巻市役所 4階庁議室

主な議題:「建設候補地の評価」について

・第7回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成27年4月28日(火)午前10時

場 所:石巻市役所 4階庁議室

主な議題:「今後のスケジュール」について

・第8回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成27年5月25日(月)午後1時30分

場 所:石巻市役所 第1・2委員会室

主な議題:「大・小ホールの規模・舞台機能等」について

・第9回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成27年8月4日(火)午前9時30分

場 所:石巻市役所 第1・2委員会室

主な議題:「大・小ホール規模・事業手法等」について

・第10回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成27年11月19日(木)午前9時

場 所:石巻市役所 第2臨時会議室

主な議題:「建設場所の選定」について

・第11回石巻市複合文化施設整備調整会議

日 時:平成28年1月19日(火)午後1時00分

場 所:石巻市役所 庁議室

主な議題:「石巻市複合文化施設基本計画(案)」について

3. その他

文化庁の委託による、「文化芸術による復興推進コンソーシアム」※1の支援を受け、参考物件の視察を始め、有益なアドバイス等を頂きました。

・宮城野区文化センター視察及びヒアリング : 日 時:平成27年7月16日(木)

・いわき芸術文化交流館アリオス視察及びヒアリング : 日 時:平成27年7月28日(火)

※1 文化芸術による復興推進コンソーシアム : 行政機関、芸術家、芸術団体、文化施設、助成財団、NPO法人、芸術系大学、文化ボランティアなどの団体や個人が被災地の復興のために活動の分野や立場の違いを超えて集い、中長期間にわたって文化芸術による復興への取組を推進する連携組織。

